

大和商工会議所 貸会議室の感染予防対策について（令和3年4月～）

新型コロナウイルス感染予防対策として、会議室の貸出については、当面の間、以下の通りとさせていただきます。

1. 定員

着席時に対人距離が1m以上となるよう各会議室の定員数を以下の通り変更いたします。

2階 第1会議室 定員25名（通常50名）

2階 第2会議室 定員12名（通常24名）

2階 第3会議室 定員12名（通常24名）

2階 第4会議室 定員4名（通常10名）

※第5～6会議室は継続して貸出を停止させていただきます。

2. 貸出時間

①午前（9：00～12：00）

②午後（13：00～17：00）

※土・日・祝日は5月1日より再開いたします。

※夜間は継続して貸出を停止させていただきます。

3. 禁止事項

通常時の禁止事項に加えて以下の内容でのご利用は禁止させていただきます。

- ・ケータリングなど飲食を伴うもの。
- ・大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動を行うこと。
- ・密閉、密集、密着のいずれかに該当するもの。
- ・不特定多数の来館が見込まれるもの
（申込者が事前に当日の来館者を把握していないものは不可）
- ・商品の試食・試飲。その他、多数が手を触れられる状態での商品等の展示。

4. ご利用時のお願い（出席者にも徹底をお願い致します。）

- ・出席者のマスク着用
- ・出席者の手洗い、手指消毒
- ・出席者の検温の実施・・・入室時の検温又は出席者各自による来館前の検温の実施
- ・出席者の氏名、住所、電話番号等の把握 ※提出は不要です。
- ・間隔を空けたレイアウトの工夫・・・対人距離を最低1m確保してください。
- ・適宜の室内の換気
- ・退室時のドアノブ、使用した什器・備品等の消毒（消毒液は当所にて用意いたします）
- ・「神奈川県 LINE コロナお知らせシステム」の利用・・・各会議室入口に掲示してあるQRコードを読み込んでください。

5. 以下の場合には来館をお断りいたします。
- ・ 37.5 度以上（または平熱比 1 度超過）の発熱がある場合
 - ・ 咳・咽頭痛等のかぜ症状のある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
6. 以下の場合には来館をお断りする。
- ・ 37.5 度以上（または平熱比 1 度超過）の発熱がある場合
 - ・ 咳・咽頭痛等のかぜ症状のある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
6. 県や市からの要請があった場合や新型コロナウイルスの感染状況などにより、お申込み受付後であっても貸出要件の変更または貸出の中止をする場合がございます。

ご不便をおかけしますが、感染予防のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。